

平成30年1月26日

保護者の皆様

大阪狭山市立第三中学校
校長 中川 誠己

ウイルス性感染症（インフルエンザ等）の感染および拡大を防止するためのお願い

厳冬の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、日本各地でインフルエンザが流行し始めており、本校におきましても流行の兆しが見えてまいりました。季節性インフルエンザを含むウイルス性感染症の感染および拡大を防ぐため、以下の点についてご留意いただきますようお願いいたします。

1. 医療機関での受診

発熱を伴う咳・鼻汁・腹痛・おう吐・下痢などのインフルエンザ様の症状がある場合は、必ず、医療機関を受診してください。

2. 登校の見合わせ

医療機関を受診し、「インフルエンザ」と診断された場合は登校させないでください。（欠席ではなく出席停止扱いになります。）その場合、必ず学校までお知らせください。

また、医療機関において「意見書」を書いてもらい、担任にご提出ください。

（「意見書」の様式は学校にもあります。また本校HPからダウンロードもできます。）

*大阪狭山市の医師会に属しておられる先生の医院においては、作成費用はかかりません。

3. マスクの着用

受診の時点で、インフルエンザと診断されなかったものの、発熱を伴う咳・鼻汁・腹痛・おう吐・下痢などのインフルエンザ様の症状がある場合、保護者の判断で登校を見合わせるなど、お子様の健康面にご配慮ください。なお、登校させる場合は、必ずマスクをつけて登校させてください。

（朝、家を出るときは症状がなくとも、登校後に咳、くしゃみ、鼻汁・下痢などの症状が出た生徒については、ご家庭に連絡の上、帰宅していただくこともあります。）

4. 緊急連絡先の変更

緊急連絡先が変更になっている場合は、早急に担任まで、お知らせください。

すでに、お願いしておりますが、状況によっては校医の先生と相談の上、登校後すぐに下校させることもあり得ますので、その状況になった場合の「家の入口の解錠」や「昼食のとり方」などについて、家族で確認しておいてください。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。